

以下、本文-----

## 愛知小児腎臓病専門施設に来院した幼稚園・学校および3歳児検尿の新基準に関する実態調査

### 1. 研究の対象

2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間に、「学校検尿のすべて」に掲載された「紹介基準2」にあてはまったために、あいち小児保健医療総合センターを受診された方。(3歳児検尿、幼稚園検尿、小中学校の学校検尿)

### 2. 研究目的・方法・研究期間

#### 研究の目的

日本学校保健会から「学校検尿のすべて」発行されており、3歳児検尿や学校検尿での検査結果の判定の基準やその後の受診の方法が示されています。この「学校検尿のすべて」は令和2年に改定されました。この改訂で、新に紹介基準(紹介基準2)が設定され、基準を満たした有所見者は、愛知県では「小児腎臓病専門施設」に紹介することになりました。

3歳児検尿や学校検尿の大きな目的のひとつは、腎臓の働きが低下している慢性腎臓病の患者さんを早期に発見することです。慢性腎臓病のお子さんの全国調査では、小児で腎機能が半分程度の患者さんは全国に約450人で、そのうち62%が先天性腎尿路異常(CAKUT)といわれる病気でした。ところが、今までの3歳児と学校検尿の基準では、これらのうち発見できたのは、それぞれ3.2%、9.7%にすぎませんでした。今回の改訂はその発見率を改善することを意図したものです。新に紹介基準(紹介基準2)では、尿中 $\beta$ 2ミクログロブリン/クレアチニン比、白血球尿と赤血球尿の判定や腎エコーを行います。この基準を用いた場合に、どの程度の疾患を見つけることができるかは明らかではありません。

今回の研究の目的は、愛知県の小児腎臓病専門施設に、新しい検尿紹介基準(紹介基準2)に当てはまる有所見者が何人いるか、疾患が見つかる割合はどの程度で、その疾患名について明らかにすることです。

## 方法

対象となったお子さんについて、診療録から下記の「3」に示す情報を調査し、集計・解析します。

## 研究期間

実施許可日から 2025 年 12 月 31 日まで行われます。

## 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：患者情報（年齢、性別、身長、体重、血圧、発見された検診の種類など）、「紹介基準2」を満たした項目、尿検査所見（蛋白尿、血尿、白血球尿、尿中 $\beta$ 2ミクログロブリン/クレアチニン比など）、血液検査結果（白血球、赤血球、ヘモグロビン、蛋白、アルブミン、など）など

## 4. 外部への試料・情報の提供

データセンターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

## 5. 研究組織

あいち小児保健医療総合センター 腎臓科 副センター長 藤田直也  
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 小児腎臓科・部長 後藤芳充  
一宮医療療育センター センター長 上村 治  
愛知医科大学病院 小児科 畔柳佳幸  
一宮市立市民病院 小児科 岡村 淳  
岡崎市民病院 小児科 長井典子  
刈谷豊田総合病院 小児科 山田 緑  
江南厚生病院 小児科 西村直子  
公立西知多総合病院 小児科 山田晃郎  
JCHO 中京病院 小児科 多代篤史  
豊川市民病院 小児科 木曾原悟  
豊田厚生病院 小児科 梶田光春  
名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 小児科 山田拓司  
藤田医科大学病院 小児科 池住洋平

## 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、  
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名 腎臓科 担当者名 藤田直也（研究責任者）

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500（代表）FAX 0562-43-0513

研究代表者：

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 小児腎臓科・部長 後藤芳充

-----以上